▶田沢出張所（サポートセンター）☎43-1351　▶総務課 ☎43-1111
▶神代出張所（サポートセンター）☎43-1352　▶田沢湖地域センター（サポートセンター）☎43-1147

年末年始の業務案内と各種証明書・届け出、ごみの受け入れについて

【問合せ】
（戸籍関係）市民生活課市民係（角館庁舎）☎43-3307
（ごみ関係）環境保全センター（角館町薗田）☎54-3305

《各種証明書、戸籍の届け出》

12月29日㈮から1月3日㈬の期間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書等の請求、各種手続きはお早めに済ませてくださるようお願いします。

なお、戸籍届出（死亡届他）の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します（夜間受付窓口は角館庁舎）。

《ごみの受け入れについて》

環境保全センターでは、12月29日㈮（8時30分～16時30分）ごみの直接搬入の受け入れを行います。

▶受け入れ可能なごみ…可燃ごみ、資源ごみ（缶・ペットボトル・古紙類）、粗大ごみ

※各地区のごみの収集については、「家庭ごみ収集カレンダー」をご確認ください。
※年始は1月4日㈭から通常どおり行います。
※一般廃棄物最終処分場は12月29日㈮から1月3日㈬まで搬入できません。

《各施設の業務案内》

施設名	開庁（館）時間	28日㈭	29日㈮	30日㈯	31日㈰	1日㈪	2日㈫	3日㈬	4日㈭
▶市役所 各庁舎・出張所	8:30 ～ 17:15								
▶各公民館・総合開発センター	8:30 ～ 22:00（桧木内地区公民館は21:00まで）		休	休	休	休	休	休	
▶仙北市民会館	9:00 ～ 22:00								
▶環境保全センター	8:30 ～ 16:30			休	休	休	休	休	
▶田沢湖図書館 ▶学習資料館（総合情報センター）		休	休	休	休	休	休	休	休
▶角館樺細工伝承館 ▶角館町平福記念美術館	9:00 ～ 16:30（入館は16:00まで）	休	休	休	休	特別開館			休
▶イベント交流館（新潮社記念文学館）			休	休	休				
▶田沢湖クニマス未来館 ▶思い出の潟分校	9:00 ～ 16:00		休	休	休				

夜間納税窓口を開設します

【問合せ】税務課（田沢湖庁舎）☎（43）1117

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／**12月27日㈬ 17時15分～19時**
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
●場所／税務課、角館・西木地域センター（正面玄関からお入りください）
●平成29年12月28日㈭納期限の税目／▼市県民税（普通徴収）第4期 ▼国民健康保険税（普通徴収）第6期 ▼後期高齢者医療保険料（普通徴収）第6期
※口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、地域センターにご相談ください。

平成30年度未来農業のフロンティア育成研修生募集中（追加）

【問合せ】農山村活性課 農務係（西木庁舎）☎（43）2206

未来農業のフロンティア育成研修とは、新規就農に必要な技術を身につけようとする方や、新たな部門開始に必要な農業技術を身につけようとする方が、営農の確立に必要な基礎知識や生産・経営技術を習得するために、県の試験研究機関（農業試験場・畜産試験場・果樹試験場）等で2年間研修を行う、秋田県独自の研修制度です。作物、野菜、花き、肉用牛等のコースがあります。詳細については、農山村活性課農務係へお問い合わせください。

●申込締切／1月19日㈮ 必着
●募集要項等のホームページアドレス／
http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/16272

国民健康保険運営協議会の委員を募集します

【問合せ】市民生活課 国保年金係（角館庁舎）☎（43）3316

国民健康保険の運営にあなたの声を

仙北市では条例で定めている仙北市国民健康保険運営協議会委員のうち、被保険者を代表する委員を募集します。

国民健康保険運営協議会は仙北市の住民構成、経済力、医療機関の配置状況など地域の特性を勘案し国民健康保険の運営に関して必要な意見の交換や調査、審議、さらに市長への意見の提案等を行うために設置されています。

この運営協議会に広く、きめ細やかな市民の意見を反映していただくため、次の内容により国保の被保険者を代表する委員を公募します。

【運営協議会について】
●委員の任期／平成30年2月1日～平成32年1月31日（2年間）
●協議会開催／年3回（必要に応じて追加開催される場合あり）
●委員報酬／運営協議会出席時には報酬が支払われます。

【募集要領について】
●募集数／3人
●応募資格／次の条件を満たす方（ただし国または地方公共団体の議員を除く。また、仙北市の他の審議会等の委員でない方）
▼仙北市国民健康保険に加入している方。国民健康保険税を滞納していない方またはその世帯員の方
▼満20歳以上の方（平成30年1月1日現在）
▼国民健康保険に関心がある方
▼平日（昼間）開催の会議に参加できる方
●募集期間／12月18日㈪～平成30年1月22日㈪
●応募方法／市民生活課、各地域センターの窓口に備え付けの申込書（市のホームページからも取得できます）に氏名、住所、生年月日、性別、委任状（承諾書）、電話番号を記載のうえ、あなたが日頃思う、考える「国民健康保険について」の意見書（形式などにこだわることなく、国保についてあなたが思うことの箇条書等でも結構です）を添えて市民生活課または各地域センターの窓口に応募してください（郵送、持参どちらでも可能です。ただし、郵送の場合、募集期間内必着のこと）。なお、応募された書類は返却しません。また、応募された方の個人情報は選考以外の目的には一切使用しません。
●応募・郵送先／
〒014-0392
仙北市市角館町東勝楽丁19
仙北市市民福祉部市民生活課
国保年金係

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

【問合せ】選挙管理委員会事務局（田沢湖庁舎）☎（43）1150

仙北市明るい選挙推進協議会からのお知らせ

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①から④までおよび⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄附の禁止
政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役職員や構成員である団体や会社が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

④後援団体の寄附の禁止
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止
政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止
政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

※政治家本人が結婚披露宴、挙式などに自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります。

詳しくは
総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」
総務省 寄附の禁止 検索